令和7(2025)年4月5日 自治会長:Y.N. 書記:K.T.、T.M.

第40回森の里一丁目自治会 総会議事録

1. 日時・場所 : 令和7(2025)年3月30日(日)13:30~15:00 森の里公民館 体育室

2. 開会の言葉:司会 E.A.さん

(1) 第40回森の里一丁目自治会総会を開会します。

3. 会長挨拶:U会長

4. 議長、書記選出: 議長にMさん)、書記に子ども会のK.T.さん、T.M.さんが選出された。

5. 議案審議

5-0 総会成立の確認:会員数 440。13:30 現在出席59、委任状139、表決書145、合計343で、 過半数221を超えましたので総会は成立致します。

5-1第1号議案 令和6年度事業報告

- (1) 報告:
 - 1-1~1-3説明:T副会長の活動報告。

昨年はクリスマス祭りの参加を見送った。ノラ猫TNR活動について、4年間に41頭捕獲不妊去勢手術、未手術残りオス2頭。

- 1-4 各専門部の説明:各専門部長による概要説明を行った。
- (2)質疑応答:質問、意見無し。
- (3)第1号議案の承認:拍手多数にて承認。

5-2 第2号議案 令和6年度収支決算報告・会計監査報

(1) 説明:S会計の決算報告。

2-2支出の部において、会館管理費:備品用具費では、座布団の寄付があり支出を抑えることができた。専門部事業・事務費: 野良猫のTNR活動が進んだため実績が少額となった。会館管理部:照明器具のLED化を見送った。

- (2) H監事の監査報告:2月23日に監査を実施し、適正に処理されていることを確認した。
- (3) 質疑応答: 質問、意見無し。
- (4) 第2号議案の承認: 拍手多数にて承認。その後、令和6年度役員を解任。
- (5) U会長による退任の挨拶要旨:約3年はコロナの影響でイベント等が縮小されたが、高齢化に伴う役員・班長さんの負担軽減策として、専門部や班の再編を行うと共に、一部イベント内容の見直しを行った。皆さんのご協力で無事に6年間務める事ができました。ありがとうございました。

5-3 第3号議案 令和7年度役員の承認と報告について

- (1)M副会長による新役員紹介。
- (2)第3号議案の承認:拍手多数にて承認。
- (3)N会長挨拶

5-4 第4号議案 令和7年度事業計画(案)について

- (1)N会長による説明
- (2)質疑応答:質問、意見無し。
- (3)第4号議案の承認:拍手多数にて承認。

5-5 第5号議案 令和7年度収支予算(案)について

- (1) N副会長による説明と提案
 - 8-1 収入の部の概要説明: 自治会費を令和7年度から、コロナ前の月額350円に戻した。雑収

入のその他項目を明確にした。

8-2 支出の部の概要説明: 渉外費の森の里自治連分担金単価をコロナ前の1,200円に戻した。会館管理費の照明器具をLED化するため50,000円を計上。体育レク部の球技大会で祝勝会を行うため予算を計上した。

(2)質疑応答

質問:(Nさん)サポート隊にクリスマス専門部ができるのか。予算50,000円は何のための費用 か。

回答:(N会長) 当初は「サポート隊」と言う専門部を作るのではなく、有志を集めてゼロから考えて貰う所からスタートしたい。50,000円は、クリスマスの模擬店用の予算。

(3)第5号議案の承認: 拍手多数にて承認。

6その他意見・質問

(Kさん): 今日の朝日新聞の投書の紹介です。自治会長が中学校に行き自治会の高齢問題等の講話を行い、中学生が関心を示し、その後の教育活動の中で建設的な意見を出せるようになった。

7. 議長および書紀の解任

司会 Aさん:すべての議案の審議がおわりました。議長・書記の解任をします。

8. 報告•連絡、閉会挨拶

司会 Aさん:

P14以降に令和7年度の自治会組織、年間予定、令和6年度役員さんたちの自治会活動に対する感想を掲載していますので、ご一読ください。

また、16時から自治会館で新旧役員・班長さんの歓送迎会を開催しますので是非ご参加をお願いします。

これにて、第40回 森の里一丁目自治会総会を終了します。

9.議案書の訂正(追加)

議案書 P.6 会計報告、子ども会 備考欄:24名<= 30名

以上

委任状・表決書に記載されたご意見等と回答

1. 猫の問題に対してどう考えているか改めて伺いたい。

近辺の庭に勝手に出入しノラ猫は害を及ぼしていること自治会はご存知でしょうか。食物を与えている人にどう対処されていますか? ノラのために自治会費を使うのは反対です。

【回答】

自治会館周りに生息するノラ猫の被害については重々承知しており、自治会からも安易に餌を 与えない様に回覧物や立て看板でも周知しているところです。

「動物愛護法」によりノラ猫への虐待・殺傷が禁じられているため、自治会ではノラ猫のTNR(捕獲・不妊手術・開放)活動で"ノラ猫ゼロ化"を目指しているところです。具体的には、2020年10月~2024年12月の間に、計41頭を捕獲して不妊手術を施した結果、未手術のオス2頭が残っている状態です。今後、警戒心が強い残り2頭の捕獲に向けて、「ノラ猫TNRサポート隊」を中心に継続していきます。一般的にノラ猫の寿命は3~5才といわれており、繁殖を防げば"ゼロ化"が達成できると考えています。

ノラ猫対策における自治会費用は、TNR活動時に掛かる費用のみで、市からも補助金が出ています。一方、猫への餌やりは、ノラ猫対策に賛同いただいた方に、自己負担でお願いしている状況です。また、砂場を設けて他所の庭への被害が少なくなるように配慮していますが、ノラ猫が自由に動くため、万全でありません。

以上、自治会のノラ猫対策を説明しましたが、ノラが増える原因は捨て猫も一因です。 "ペットを飼うことは命を預かること"の意味を考えてもらいたいのものですね。

2. イベントがまだ多過ぎますね。 <第4号議案にのみ反対> 【回答】

これまで、コロナ対策、高齢化対策、役員・班長の負担軽減等を考え様々な視点で見直しを行ってきました。一方で、コロナ禍対応が軽減される中、何でもかんでもイベントを削ることは、「まち(自治会)の活性化」という視点で検討してほしいという意見も多く聞かれるようになってきました。また、高齢化対策の一つとして若年層を取り込む事が、持続可能な自治会運営につながるのではないかと考えています。

そこで今年度は、一丁目としてクリスマスまつりでの店舗を出店するというイベントを復活させますが、その運営方法を自治会役員・班長ではなく、意欲のある若年層のサポート隊を編成してその方たちを中心に取り組んでみることを考えています。

また、クリスマスまつりに限らず様々なイベントで、一丁目の伝統である「サポート隊」をさらに様々な年代に拡大し、積極的に関わっていただけるような運営体制を検討し、役員・班長の負担を考えていきたいと思っています。

今後のイベントのありようについては、様々な声をお聞きする中で、検討を重ねていきたいと思います。

3. 「新聞に掲載されていた、学校の授業で自治会の様子を伝える」ということは大切 【回答】

総会議案書(P10)4-2実施方針にも掲載しましたが、40年前に森の里のまちが誕生した時の合い言葉「子どもが誇りに思うふるさと森の里をつくろう」を理念とし、学校と子育ての目標や目的を共有する中で、地域学校協働活動に積極的に取り組んでいきます。

以上